

第 16 回北海道観光マスター検定 試験申込書

試験日	令和3年 11 月 23 日 (火・祝日) 午後2時より内容説明、その後に開始 (試験時間 90 分)
会場	留萌産業会館 (留萌市錦町1丁目 TEL 42-2058)
受験料	5,000円 (税込)
申込み締切	令和 3 年 10 月 29 日 (金) まで

お願い

【 ※ 領収書 は試験当日まで、受験票 は合格発表日まで大切に保管して下さい。】

- ※ 受験当日は、受験票が必要になります。
(後日、自宅に郵送致します。)
- ※ 当日の必要な物は、書類にて、受験票と一緒に同封致します。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う注意事項等は北海道観光マスター検定 HP
(<http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>) にて最新情報をご確認下さい。

キリトリ線

第 16 回北海道観光マスター検定【11月23日】

※ 申込用紙への記入は原則として 本人の自筆 とします。

★印は、必須記入項目です。

施行：留萌商工会議所

★ 氏 名	★ 生 年 月 日	★ 性別
ふりがな/	_____年____月____日生 【 昭和・平成 / _____年 】 (_____ 歳)	1. 男 2. 女
★ 現 住 所	(〒 _____) 携帯・自宅 TEL (_____) ※ 常時、連絡が可能であること	
★ 区分：左記より あてはまる数字を 記入して下さい	1：高校生 2：専門・各種学校生 3：短大・大学生 4：会社員(事務職) 5：会社員(管理職) 6：会社員(技術職) 7：会社経営・自営 8：その他	
勤務先 又は 学校名 の 名称・住所	勤務先 又は 学校名 (〒 _____)	TEL (_____)

別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、
受験申し込み致します。

★ 本人署名： _____

入金済

※ 本申込書にご記入頂いた情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・認定証・受験票の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用致します。

『 受験者への連絡・注意事項 』

- ◆ 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還、試験日の延期・変更は認められません。
- ◆ 入場許可
試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ◆ 遅 刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- ◆ 本人確認
試験に際しては、身分証明書を携帯して下さい。
- ◆ 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後
も受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。
 - ① 試験委員の指示に従わない者
 - ② 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ③ 試験問題等を複写する者
 - ④ 答案用紙を持ち出す者
 - ⑤ 本人の代わりに試験を受けようとする者、又は受けた者
 - ⑥ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ⑦ 暴力行為や器物破損など、試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ⑧ その他の不正行為を行う者
- ◆ 飲食・喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- ◆ 試験中は、携帯電話・腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を
一切禁止します
- ◆ 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、
今後の受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。
- ◆ 試験内容・採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切
回答できません。
- ◆ 答案の公開・返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却には一切応じられません。
- ◆ 合格証書の再発行
合格証書の再発行は、できません。
- ◆ 試験が施行されなかった場合の措置
台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災・停電・システム上の障害、
その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合
は、当該受験者に受験料を全額返還致します。ただし、中止に伴う受験者の不
便・費用・その他の個人的損害については、何ら責任を負いません。
- ◆ 答案の採点ができなかった場合の措置
台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災・盗難・システム上の障害等
により、答案が喪失・焼失・紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に
受験料を全額返金致します。ただし、これに伴う受験者の不便・費用・その他
の個人的損害については、何ら責任を負いません。
- ◆ 合格者に発行、贈呈される合格証書・認定証・徽章について、紛失等により再交
付される場合、再交付要件、手数料等を公式 WEB サイトに掲載しております。
(<http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>)

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する 受験上の注意

- ◆ 本人確認など指示した場合を除き、試験会場および周辺地域ではマスクを着用してください。
- ◆ 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）咳等の症状がある場合は試験会場への来場をお控え下さい。
- ◆ 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・ 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
 - ・ 過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問履歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ・ 試験当日、試験会場において受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると判断した場合、試験途中でであっても受験をお断りする場合があります。
- ◆ 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。